

小諸厚生総合病院 セカンドオピニオン外来について

小諸厚生総合病院セカンドオピニオン外来は、当院以外の医療機関にかかられている方のうち、現在の診断や治療方法等について、当院医師の意見をご希望の方が対象です。その意見を参考に患者様がより納得して現在の治療を受けられるように、あるいは、十分な情報提供を受けた上で治療方法を選択できるように支援することが目的です。

【 セカンドオピニオン外来の対象となる方 】

主治医の了解のもとに、情報提供を得られる方が対象です。
ご本人の受診を原則とします。ただし、本人の同意があれば家族等でも受診可能です。

【 セカンドオピニオン外来の対象とならない方 】

- ◇ 他医療機関主治医の紹介状等（診療情報提供書・検査結果等）が得られない場合
- ◇ 他医療機関主治医に対する不満や、診療費・医療事故（訴訟）に関する相談の場合
- ◇ 相談内容が当院医師の専門外である場合

【 費用 】

自由診療（自費診療）となります。
費用は30分で10,000円（金額は税別）となります。
セカンドオピニオン外来では治療・検査・処方などは一切行いません。

小諸厚生総合病院 セカンドオピニオン外来

同意書

上記の内容に同意いたします。

平成 年 月 日

（患者氏名） _____ 印

※ご本人以外の方が受診される場合は、下記にもご記入ください。

私は、貴院主治医が（相談者） _____ に対し、相談内容について意見を述べ、あるいは私の主治医あての報告書が作成された場合には、それを貴院主治医より相談者が受け取ることに同意いたします。

平成 年 月 日

（患者氏名） _____ 印